

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4072500509
法人名	社会福祉法人 大川鶴喉会
事業所名	グループホーム こすもす苑 (ユニット名 1)
所在地	福岡県大川市大野島855番地
自己評価作成日	平成26年12月16日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当法人の「敬愛」の理念の元、住み慣れた地域にて安心して暮らせ、また、ご利用者一人一人が主体的に暮らせるように努めています。「今日は〇〇の日」と記念日を行事に取り入れ、毎日、楽しく過ごして頂けるように支援しています。2ヶ月に1回ふれあい交流会を開催し、ご利用者、ご家族、地域との交流を行ったり、隣接する足湯で地域の方と交流したり、夏祭りや地域の行事に参加したり、地域に根付いた支援ができるように取り組んでいます。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	公益社団法人福岡県介護福祉士会
所在地	福岡市博多区博多駅前中央街7-1シック博多駅前ビル5F
訪問調査日	平成27年1月7日

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

社会福祉法人を母体とする事業所は、広々とした見晴らしの良い田園地帯に立地し、介護老人福祉施設と小規模多機能施設と隣接している。事業所は木の温もりを感じる木造の建物で、食堂兼リビングは天井が高く吹き抜けになっており、見晴らしの良い窓からは季節折々の畑の作物を見ることができる。又、事業所には温泉が引かれており、利用者が毎日利用する入浴に使われたり、地域住民が散歩の折に利用できる「足湯」になっている。職員は毎月、「今日は何の日」と記念日を設け、おやつ作りや外出、ゲーム、制作等を利用者と一緒に取り組み楽しんでいる。職員は、行事を通して利用者の笑顔や喜んで頂くことで自分たちの喜びととなって励まされている。「敬愛」の理念のもと尊厳と親しみの気持ちで利用者へ接し、安心して歳を重ねられるように実践に取り組んでいる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27) ○	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21) ○
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,38) ○	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22) ○
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40) ○	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4) ○
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39) ○	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12) ○
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51) ○	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う ○
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33) ○	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う ○
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30) ○		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「敬愛」を基本理念とし、安心して快適な生活、主体性を持ちその人らしい生活が送れるように、サービス提供や支援を意識し取り組んでいる。行動指針を目に付く所に掲示し意識向上に努めている。	「敬愛」を基本理念とし、地域密着型サービスとして4つの基本方針と5つの行動指針がある。職員は日々の業務の中で意識付けられており、利用者が自分らしく安心して歳を重ねられるように支援している。職員は利用者より「ありがとう」と言う言葉や笑顔を見ることで励まされ、良質なサービスを提供している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の行事には積極的にご利用者の方と参加し、交流を図っている。また、ふれあい交流会により、ボランティア、地域住民との交流を行っている。	自治会に加入していないが、地域とは密に交流がある。地域の運動会や芸能文化祭に参加したり、「ふれあい交流会」で地域住人や利用者、家族を招いてボランティアによる踊りや演奏等で楽しんでいる。地域の散歩コースとなっており「足湯」を通してホーム内を見学したり、トイレを貸したりして交流を深めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	2ヶ月に1回開催しているふれあい交流会に地域のかたやご家族にも参加して頂いている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議ではご利用者の状況や活動内容、事故、ヒヤリハット等の現状を報告している。また意見を伺いサービスの向上に努めている。	運営推進会議は利用者、家族代表、民生委員、区長、老人会代表、市役所職員の参加で2ヶ月に1回開催し、利用者の状況や行事、事故。外部評価等の報告をしている。転倒の多い利用者への対応をどのようにしたら良いか意見を伺いサービスの向上につなげた事例がある。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	2ヶ月に1回、介護相談員の方に状況を見て頂いている。また、運営推進会議には市の職員も参加され、事業所の状況、取り組みを報告している。	市の介護相談員がホームの状況を見て回り、利用者と話されたり、風邪などが流行っていれば「注意してください」など助言をもらうこともある。又、介護認定での介護度について相談を行い、協力関係を築いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービスにおける禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	勉強会で学習を行い理解を深めている。日中は玄関を開放し拘束をしないケアに取り組んでいる。	職員は身体拘束について職員会議や勉強会で学んでおり、声掛けの仕方も利用者の行動を妨げる声掛けにならないように心がけている。玄関は自由に出入りできるが、20時～8時30分までは防犯上施錠している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	勉強会で取り上げ、職員全体の理解を深めている。また、口調や態度など職員間で発見できる視野を持つように意識し取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	制度について勉強会にて学習をしている。活用されている利用者はいらっしゃらないがパンフレットを設置し相談があれば支援していく。	職員は9月に勉強会で制度について学び、理解を深めている。家族への説明は入居時の契約時に説明しているが、現在までに利用された方はいない。玄関にパンフレットを置いており、家族は自由に見ることができる。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約・解約時には内容に沿って分かりやすく説明を行っている。ひとつひとつ確認しながら、疑問点、不安な点を尋ねながらご利用者、ご家族に理解、納得をえている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	重要説明事項に苦情受付窓口を記載したり、第三者委員の設置や意見箱を玄関に設置している。ご利用者には生活の中で意見を聞き苦情や不満はないか確認している。また、面会時や電話連絡の時にも要望等の意見を聞いている。	家族の訪問時やケアプランの見直し時に意見や要望を尋ねたり、2ヶ月に1度行われている「ふれあい交流会」で意見を聞くように努めている。利用者からは担当職員が意見を聞き、出た意見や要望は職員会議で検討され、運営やケアに反映している。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月1回グループホームの会議を行い、ご利用者の状態を共有したり、困ったことなど意見交換を行っている。会議以外でも上司に報告し助言を頂いている。	職員が不安に思ったことや利用者に関する事等は、管理者や責任者にいつでも言える状況である。職員の勤務シフトの調整やケアプラン作成時などの勤務体制の配慮もなされている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	各自が目標を定め振り返りや改善をして行きながら、実行具合に応じ代表者は評価し、向上心を持って働けるように努めている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮し生き活きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保障されるよう配慮している	経営母体である社会福祉法人が職員を採用している。性別や年齢、障害の有無等、関係なく受け入れている。生き活きと勤務出来るように配慮している。	職員募集、採用は母体法人が行っており、年齢や性別等による排除はない。定年は65歳になっているが、希望すれば延長もできる。職員の特技や趣味である音楽や絵等を活かして利用者を楽しんで頂き、働きやすい環境となっている。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	会議や勉強会などで繰り返し理念に沿って支援をしていくことを確認している。また「自分だったらどうか」と自分に置き換え、ご利用者の立場に立った支援が出来るように心がけている。	4月に人権教育についての勉強会や職員会議等で話し合っている。年に2回自己評価を行い、介助の仕方や言葉遣い等を振り返っている。管理者は自己評価のチェックを行い、職員と話し合いながら改善に努め、良質なサービスが提供できるように取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人全体の勉強会に参加したり、グループホーム内での勉強会を行っている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	市の同業者との意見交換会を行い、他のグループホームの状況や困難事例等話し合いを行っている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご本人様との関わりを多く持ち、要望や困っている事等傾聴し思いや、不安を共有することで、信頼関係を築いて行けるように努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族の要望や、不安、困っている事など出来るだけ受け入れるように努めている。また、秘密保持、プライバシー保護を示し信頼関係が築いて行けるように努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談内容を良く聞き、グループホーム以外のサービスが望ましいと判断した場合は他の事業所や関係者の紹介をしている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	生活の様々な場面において、掃除や洗濯物たたみ、食事の準備、片付け等、一緒に行っている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ふれあい交流会や誕生会の参加等、ご本人とご家族の関係を大切にしている。病院受診の協力依頼や美容院に連れて行って頂いたり、一緒に外食等、出掛けられる方もおられる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご本人やご家族が希望される病院や美容院等は継続して利用して頂いている。また、馴染みの場所の行事に参加したり、買い物へ行ったり、ふれあう機会を設けるように努めている。	以前住んでいた近所の友人が遊びに来たり、日曜日に教会へ礼拝に友達の送迎で出かけることもあり、これまでの関係が継続されている。又、以前行っていた店に行きたいと言われるときは、買い物時に一緒に出掛けるようにしている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ご利用者の性格や相性を把握し席の配置等は配慮している。		
24		○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	同法人の特別養護老人ホームの入所となり契約終了するケースが多く、様子を見に行き話をして不安軽減して頂けるように努めている。入院された際は面会へ行ったり、退所された方が亡くなられた時は職員で通夜に参加させて頂いた。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご利用者の希望や意向を重要視し、自己決定を尊重しプランに活かせるように努めている。また、意思伝達が困難な場合はご家族へ相談をしたり、本人本位に検討しご利用者の思いや意向を掴めるように努めている。	利用者一人ひとりに担当職員がおり、日々の生活の中で寄り添い、信頼関係を築いている。入浴時間等の1対1になる時間に思いや意向を尋ねている。言葉にしづらい利用者からは表情、しぐさから思いを察し家族の情報と合わせ、職員全体で話し合い、本人本位に検討している。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	生活歴や生活環境等、ご本人やご家族から情報収集を行い、グループホームの生活の中で活かせるように努めている。また、以前に他の事業所の利用があった場合は可能な限り情報が貰えるように連携を図っている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	申し送りや介護記録等に状況を記入し全職員が情報を把握できるように努めている。また、月1回行っている会議でご利用者の状況等話し合いを行っている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご利用者一人一人に担当職員を決め気付いた事を言ってもらったり、ご本人、ご家族の意向を元に介護計画を作成している。	介護計画はケアマネジャーが作成するが、主治医の意見を照会し、利用者、家族、担当職員等関係者で話し合い、利用者がよりよく暮らすための計画となっている。毎月モニタリングを行い、職員会議で検討し、現状に即した介護計画の見直しを臨機応変に対応している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別の記録では、時間ごとにご利用者の具体的な様子や言葉、ご家族の意向など記入し日々のケアや介護計画に活かしている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	定期的にご家族と外出されたり、定期的にご家族、ご友人と外食されたり、外泊されたり要望に応じ支援している。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ふれあい交流会では地域の方にボランティアとして来て頂いたり、防災訓練では、消防署より指導に来て頂いている。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入所時、ご本人、ご家族の希望を聞き、希望される病院を受診して頂いている。また、随時医療機関との連絡を取っている。	利用者の殆どが入居前からのかかりつけ医を受診している。通院は家族が付き添っているが、都合がつかない時は職員が通院支援を行う。かかりつけ医との連携は上申書に記入し、受診時に提出してもらい、受診結果は家族から聞き取りしたり、病院より文書で指示を受けている。年2回定期健康診断を受けてもらい、主治医と連携しながら、健康管理に努めている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	現在、看護師はいないが、全職員がちょっとした変化に気づき主治医に相談したり、早目の受診を行う等行っている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時にはご本人、ご家族の同意を得て情報提供している。また面会へ行き状態を見たり、病院関係者やご家族との情報交換を行っている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	今のところは実施していない。	これまでに看取りの経験はないが、利用者、家族の中には最後までホームで過ごしたいと希望する意見がある。ホームではマニュアルを作り、重度化した場合どこまで対応するか、体制作り、方針を職員全員で話し合っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	事故発生時、緊急対応マニュアルを作成しており、応急手当や初期対応について勉強会で学んでいる。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	地域の消防署の指導の元、年2回、昼・夜を想定した訓練を行っている。全職員が初期消火、避難誘導について理解を深めている。訓練時は消防署、地域の方の協力を得ている。	年2回、消防署や地域消防団、住民の参加を得て、同法人施設と共同で昼夜間火災想定避難、消火訓練を実施している。全館スプリンクラー、消火器設置している。避難経路を2ヶ所確保し、設備の定期点検をしている。備品等も準備している。地震、風水害のマニュアルは一般的な内容でホームの実態に即していない。	地域が川の三角州に立地していることから、有事に備え、地震、風水害時のホーム独自のマニュアル作りが望まれる。又、いざという時に慌てず、安全に避難誘導が出来るよう火災訓練同様、職員の勉強会や訓練実施を期待したい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ご利用者の居室へ入室する際にはノックをし、居室にいらっしゃらない時には必ず確認をし許可を得た上で行っている。入浴、トイレ介助は一人一人個別に対応し外で待つ等徹底している。声かけや態度なども十分注意し対応している。	職員はホームの理念を元に作られた「行動方針」に立ち返り、利用者の尊厳を大切にしながら利用者に関わるよう意識している。利用者に話しかける時は同じ目線で、さん付けで呼び、敬語で会話をしている。個人情報記録の保管や、職員の守秘義務遵守について徹底されている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	生活される上で衣類の選択や買い物などご利用者の希望や好みを聞き、選びやすい場面作りに努めている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	業務スケジュールの作成を行っているが、ご利用者の1日の過ごし方を尊重し希望や体調を考慮し支援している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	毎日の服装等、ご本人に選んで頂いている。また行き慣れた美容院にご家族と一緒にいかれたり、月に数回ある訪問の散髪を利用されてある。敬老会やお正月等、普段お化粧されない方もお化粧して頂きおしゃれできるように支援している。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食材の買物と一緒にいたり、調理や盛り付け、片付け等も一緒に行っている。また花見にお弁当を持って出掛けたり、誕生会には好みのものを提供している。	ホームの畑で野菜を植えており共に収穫を楽しんでいる。採れる野菜でどんな料理が出来るかを利用者に関わったり好きな食べ物を聞き、職員が1週間分の献立を作り同法人施設の管理栄養士に栄養面を確認してもらっている。食事の準備では利用者が出来る事を手伝い、全職員が同じテーブルを囲んで同じ食事を一緒に食べながら会話を楽しんでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事や水分等の摂取量のチェック表に記録し把握している。食事や水分確保が難しい時は形態を変えたり、好まれる飲み物を提供している。夏は熱中症対策で補水液を毎日準備し摂取して頂いた。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後一人ずつ口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアを行っている。義歯使用の方は外して洗浄している。必要な場合にはご家族に連絡し歯科受診を行っている		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表にその都度記入し排泄パターンの把握に努めている。時間ごとや希望時等トイレ誘導を行っている。排泄のサインを見逃さないようにまた、自立に向けた支援を行っている。	リハビリパンツやパット使用者もいるが、排せつチェック表や利用者のサインから個別の誘導によりトイレでの排泄が出来ている。声掛けは耳で行い、着座後はドアの外で待つ等、羞恥心への配慮をしている。トイレ内の掃除を徹底しいつでも気持ちよく使えるようにしている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便チェック表を作成し状況の確認を行っている。水分補給の時間を作り水分量が増えるように努めている。また、ストレッチや運動等を行っている。夕方、排便の有無を確認し必要時には処置を行っている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	2日に1回のペースで入浴して頂いている。また、一人一人の希望や体調に合わせ支援している。	お風呂は温泉で利用者の希望時に入浴が楽しめる。お湯は一人ずつ入れ替え、好みの温度で入浴ができ、ゆず風呂等を楽しむこともある。洗身時はタオルをかけ羞恥心へ配慮し、リラックスしてもらえるよう会話を楽しんでいる。入浴を拒まれる時は無理強いをせず、利用者の心身状況をみながら対応している。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ご利用者の体調や生活習慣状況に合わせ日中は出来るだけ規則的な生活リズムをご利用者ごとに行い夜間良眠して頂けるように支援している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	全職員が確認できるように薬の説明書をファイルしている。薬の内容に変更があった場合は必ず全職員が把握できるように申し送りノートに記入している。服薬チェック表を作り、投薬時には職員2人で必ず声かけ、確認し、誤薬、投薬忘れが無いように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	食事の準備や、洗濯物たたみ等の家事や歌、裁縫、ぬりえ等の楽しみ事を個々に応じた生活歴や力を活かせる役割を見つけその人らしく過ごして頂けるように支援している。		
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	食事の買物に出掛けたり、地域の行事やショッピングに出掛けたり、外出の機会を支援している。	全員での外出企画は多く、担当職員は目的地までの下見、トイレの場所、休憩所等を確認し安全に楽しめる配慮がある。個別の外出支援は、日々の散歩をしたり、利用者の希望を聞き、近くであれば職員と買い物、市役所等へ同行した折に立ち寄りたりしている。遠方や自宅へは家族に連れて行ってもらっている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	地域の行事やショッピングの時はご家族から事前にお預かりしているお金をお渡しし、欲しい物を購入して頂けるように支援している。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望時には電話の取り次ぎを行うように努めている。年賀状や暑中見舞い等、ご家族へ手紙を届けられるように支援している。母の日に洋服を送られたご家族にご利用者がお礼の手紙を書かれた事もあった。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関には季節感のあるものを置いたり、廊下には写真を貼ったりしている。ホールは窓からの日差しが入りスクリーンにて光の調整を行っている。気温等に応じエアコンにて温度調整を行っている。	どの部屋からも見慣れた自然の風景が望める。中庭を囲むように広い廊下になっており、ゆっくり寛げるソファや椅子を配置している。木工細工等の置物があり木工の町の雰囲気が出ている。リビングは天井が高く開放感もあり、適温が保たれている。畳の間には季節の飾りがあり足を伸ばして寛ぐことができる。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	廊下にはソファ、テーブル・椅子があり、ホールには畳やちゃぶ台を設置している。ご利用者同士くつろがれたり、ゆっくり過ごされたり、思い思いのまま過ごされてある。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	住み慣れた環境に少しでも近づくように使い慣れた物や馴染みの物を持って来て頂くようにご家族へ相談している。	自宅で使い慣れたベッド、家族の写真や手作り作品等、思い出の品々を持ち込んだり、本人手作りの作品を飾ったり、フローリングに好みの敷物にしたりして、居心地よく過ごせる工夫がなされている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレ、浴室まで分かりやすく表示している。段差もなく廊下、トイレ、浴室には手すりを設置している。また、廊下の椅子やテーブル等は位置を考え安全な環境作りを行っている。		